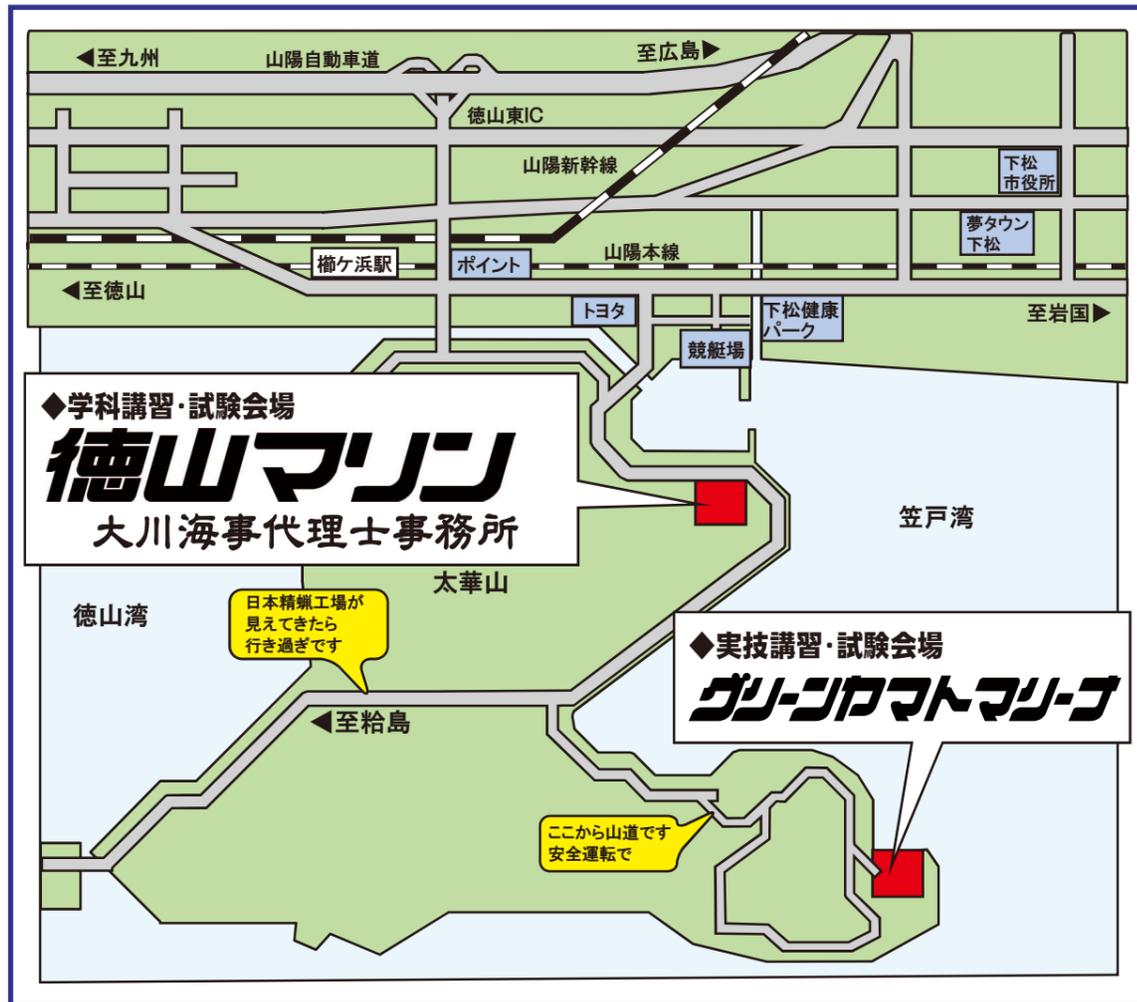




徳山マリン ボート免許教室



お問い合わせ、お申込みは

株式会社 **徳山マリン**
ボートライセンススクール
大川海事代理士事務所

☎ **0834-25-0865**

FAX **25-0881** ✉ marint@tokumari.co.jp

〒745-0803 山口県周南市大字大島132番地

◆営業時間：夏季（4～9月）9:00～18:00

冬季（10～3月）9:00～17:00

◆定休日：毎週月曜日・火曜日

徳山マリンホームページで詳細情報をご確認下さい→



TOKUYAMA MARINE
Boat Licence School

2級 合計3日 小型船舶操縦士 ◆受講資格◆ 15歳9カ月以上	1級 合計4日 小型船舶操縦士 ◆受講資格◆ 17歳9カ月以上	進級 合計2日 小型船舶操縦士 ◆受講資格◆ 17歳9カ月以上 2級免許受有者	特殊 合計2日 小型船舶操縦士 ◆受講資格◆ 15歳9カ月以上
---	---	--	---

①日程表を見て予約する ☎0834-25-0865
 ※定員になり次第で締切らせていただきます ※最小開講人数に満たない場合は開講されません

②必要書類をそろえて提出する ※必要書類の詳細は右表でご確認ください

③受講する
 一般科目 9:00~17:00
 テキストを使って一般常識や交通方法、天気図や海上法規エンジンの基本を勉強します

上級学科講習
 上級科目 9:00~17:00
 海図を使って航海計画を作成気象や潮汐を詳しく学びディーゼル機関等を勉強します

実技講習
 実技講習 9:00~17:00
 ロープワークや方位測定船舶や備品の点検を勉強し実際に乗船して操船練習します

学科/実技講習
 ●学科講習 9:00 ~ 海上法規やルール操縦特性等を勉強します
 ●実技講習 14:00 ~ ロープワークや各種点検実際に操縦練習をします

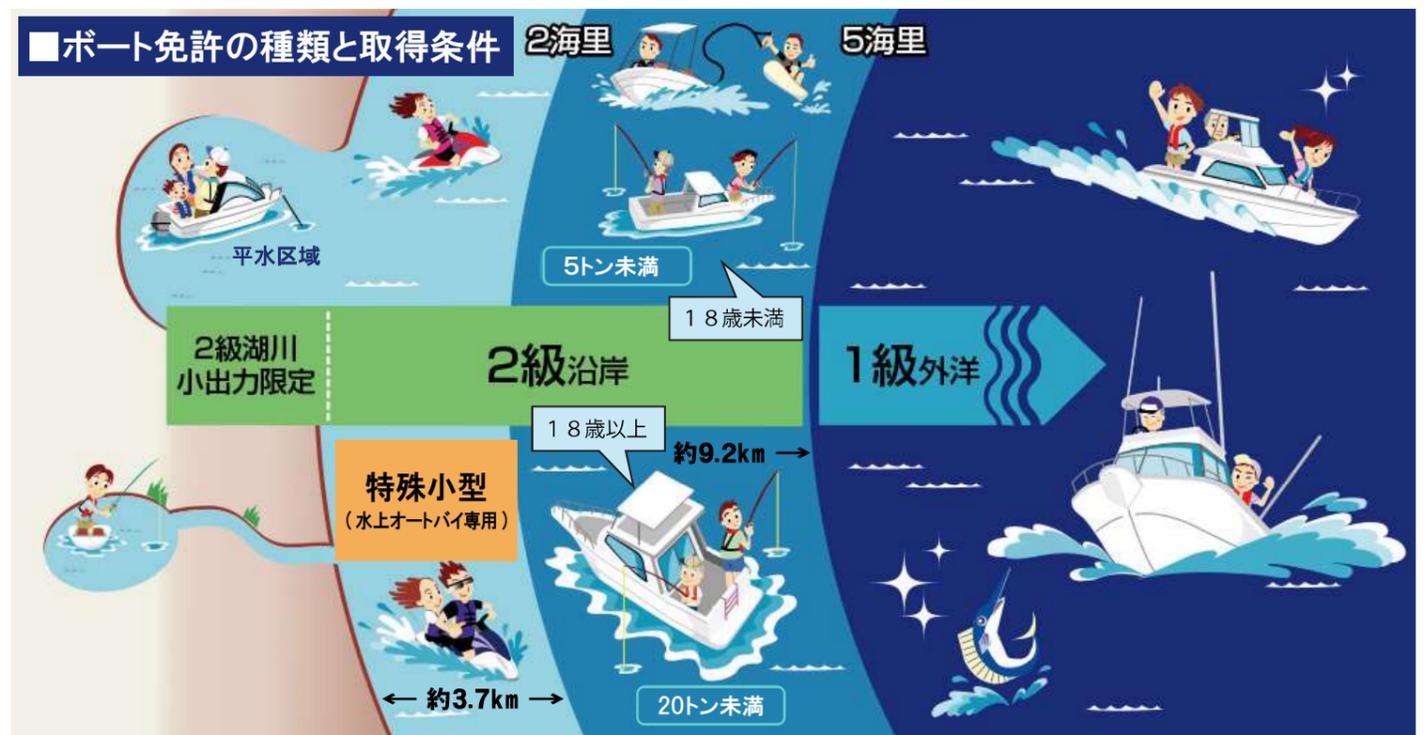
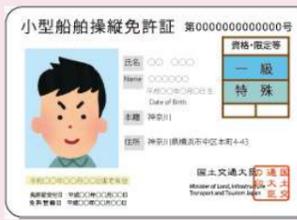
④国家試験を受験する
 ◆学科試験(半日) 問題は全て4択です
 ◆学科試験の前に身体検査が行われます
 ◆学科試験合格基準 各科目50% 合計65%以上
 ◆実技試験合格基準 各科目60% 合計70%以上

3科目 全50問 70分	5科目 全64問 140分	2科目 全14問 70分	3科目 全40問 50分
3科目 全30問 1人約30分		3科目 全30問 15分	

合格

⑤小型船舶操縦士免許証が交付される

- ◆合格発表から免許証交付までは2週間程度かかります
- ◆免許証の有効期限は交付から5年間です
- ◆記載内容に変更があった場合は訂正申請をしてください
- ◆紛失、毀損した場合には再交付する事が出来ます



必要書類

- 申込書 1通 (所定用紙にもれなく記入)
- 受講料 現金払い、振込み可 カード払い不可
- 住民票 1通 (本籍地記載のもの)
- 小型船舶操縦士免許証・海技免状 (失効可)
※住所記載の免許証で、氏名住所本籍に変更無い場合、住民票は不要
- 写真 2枚 (3.5cm×4.5cm)
 ◆申請者本人のみ撮影のもの
 ◆6カ月以内に撮影したもの
 ◆正面、無帽、無背景のもの
 ◆以下のものは不可
 × 顔や中心にないもの
 × サングラスや眼鏡により目が確認できないもの
 × 顔や背景に濃い影があるもの
 × 髪や服装品で顔が隠れているもの

(単位: mm)

CAUTION

- 講習の会場及び日程は都合により変更する場合があります。
- 試験の集合時間に遅れると受験ができなくなります。
- 実技講習及び試験には教習艇の都合で定員があります。申込者多数の場合は、希望日に受講できない事があります。
- 予約の変更、受講の延期、受講キャンセルは開講3日前迄受験のキャンセルは試験日の3日前迄にお願いします。期限を過ぎてのキャンセル、受講料の返却はできません。キャンセル料等の規定についてはお問い合わせください。
- 合格発表の通知は有りません。以下のサイトでご確認ください。
<https://www1.jmra.or.jp/announce2003/>
- 学科・実技試験に欠席(不成立)又は不合格の場合は再受験ができますが、再度手続(書類・費用)が必要です。

※以下の場合については、予約申込時にお申し出下さい。

- ▲予備身体検査証明書を提出される場合 ※当日身体検査が免除
- ▲受有された免許書を紛失されている場合 ※減失てん末書が必要
- ▲平成15年6月以前に発行された海技免状をお持ちの場合
- ▲外国籍の方で国籍記載の住民票、国籍証明書類を提出される場合

■身体検査合格基準

- 視力 両眼とも0.5以上(眼鏡やコンタクトで矯正可)
※一眼の視力が0.5未満の場合、他眼の視力が0.5以上かつ、視野が左右150度以上
- 色覚 夜間において船舶の灯火の色を識別できること
※昼間に航路標識の彩色を識別できれば、時間帯限定(夜間不可)免許を取得できます
- 聴力 5m以上の距離で話声語の弁別ができること。 ※補聴器の使用可
- 疾病及び身体機能の障害
※軽症で小型船舶操縦者の業務に支障なければ、設備等限定免許を取得できます

免許を取ったら海へ漕ぎ出そう

全国140箇所のマリーナがあなたのホームポートになる

Sea-Style

手軽にボートをレンタルできる
会員制マリンクラブです

入会金 22,000円
月会費 3,300円
※税込み、利用料・燃料代別

詳しくは
コチラ...

2024.4 現在